



2023年がスタートしました。今年も「ひりゅう」をよろしくお願ひします。あっという間に過ぎる3学期、新型コロナウイルスやインフルエンザ等に気を付けながら、元気に過ごしていきなさいです。

引越しに関する手続き一覧



年度末、異動の時期が近付いてきました。少し気が早いかもしれませんが、引越しに係る手続きをまとめました。早めに準備や確認をしておくといひかもしれません。

種類	引越前			引越後		
	届出先	用意するもの	備考	届出先	用意するもの	備考
転出(入)届	市町村役場	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの <input type="checkbox"/> マイナンバーカード	転出2週間前～当日までに提出する(事前に届ける場合、届出日と転出日は違う日になる)。	市町村役場	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 転出証明書(転出した市町村でもらう)	14日以内に手続きする。 住民票取得の際はマイナンバー記載なしでもらう。
印鑑登録関係		<input type="checkbox"/> 登録中の実印 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの	自治体によっては転出と同時に自動的に廃止となる場合も。		<input type="checkbox"/> 登録する実印 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの	-
国民年金		原則手続きなし	4月以降に学校で働く予定のない方や臨時的任用職員で転居を伴う異動のある方の手続き。健康保険に関しては、上記に加えて任意継続の予定がない方は手続きを行う。		<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード	転入後14日以内に手続きを行う。4月以降学校での勤務予定のない方や臨時的任用職員で転居を伴う異動のある方の手続きは、任意継続の予定がない方は手続きが必要。
国民健康保険		<input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの			<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの <input type="checkbox"/> 転出証明書 <input type="checkbox"/> 資格喪失証明書	
児童手当		<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 児童手当受給事由消滅届の提出 <input type="checkbox"/> 所得課税証明書の発行依頼、受け取り			<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 申請者の預金通帳 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 所得課税証明書	
電気	九州電力	<input type="checkbox"/> お客様番号(料金票に記載)	電話またはインターネットでの手続き	九州電力	<input type="checkbox"/> お客様番号(料金票に記載)	安全ブレーカーを入れ、使用開始の連絡。
水道	管轄の水道局	-	電話	管轄の水道局	-	電話
ガス	ガス会社	-	電話	ガス会社	-	電話
NHK	直轄営業所	電話またはインターネットでの手続き。郵便局の転居届であわせて手続きすることも可能。		直轄営業所	-	-
転校届(公立小中)	在学中の小中学校	学校に在学証明書と教科用図書給与証明書を発行してもらひ、受け取る。		通学予定の小中学校	<input type="checkbox"/> 入学通知書 <input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 教科用図書給与証明書	役場での転入手続き時に入学通知書をもらひ、学校に提出。
郵便物の転送手続き	郵便局	郵便局窓口においてある転居届に記入しポストへ投函。インターネットでの手続きも可能。届出から1年間のみ転送。		-	-	-
運転免許証	-		-	管轄の警察署 最寄りの交番(平日16時まで)	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 新住所が確認できるもの(住民票、消印有効郵便物等)	住民票は返却されるので学校提出用で使用可。交番での住所変更は県内での引越のみ。

他にも新聞の宅配契約関係、各種保険やクレジットカード、携帯電話、預貯金口座の住所変更等、様々な手続きがあります。「引越しが落ち着いてからしよう…」と後回しにすると、かえって面倒になることも…。一気にまとめて行うのも一つの手です。

奄美市笠利地区と合同研修会を行いました！

12月14日、年末のお忙しいなか奄美市笠利地区学校事務支援室の先生方に受け入れていただき、笠利公民館にて合同研修会を行いました。

笠利地区と龍郷町、お隣同士ですが、市町村が変われば学校環境や財政事情等も異なり、お互いの取組みや現状等を聞いては驚きの声を上げたり、詳細を尋ねたりしていました。

龍郷町では、今年度から支援室内の相互点検の方法を変更したこともあり、笠利地区での実施方法や内容等について質問をしました。笠利地区からは実際に使用しているチェックリスト等をまじえながら、詳しく説明をしていただきました。

その他、支援室業務内での取組みや工夫について多くのことを学ばせていただきました。龍郷町事務支援室でもこれらのことをしっかりと活かしていきたいと思えます。

笠利地区事務職員の先生方、会場や資料の準備をはじめ、勉強となる機会をありがとうございました！



年度末に向けて…



令和4年度も残り2ヶ月余りとなりました。年度末に慌てることのないように、書類や机周りの整理、引継ぎの準備等を計画的にすすめていきたいですね。

✔ 片付けの際の注意点！

- ごみは龍郷町の分別規則に従って処分してください。
- 書類を破棄する際、個人情報が記載されている場合はシュレッダーを使用し、必ず内容が分からない状態にしてください。
- 例年2月に、町の備品定期監査が行われます。壊れている備品はないか、所定の位置に保管されているか、数量は間違いはないか等、担当の先生方でご確認ください。



✔ こんな場合は事務職員にお知らせを！

- 扶養手当を受給中の方
→ お子さんが3月末で高校・大学等を卒業し、就職を予定している。
→ 配偶者が3月末で退職する。または4月からの就職を予定している。
- 単身赴任手当を受給中の方
→ 4月に配偶者やお子さんの転居（本人との同居を含む）を予定している。
- 児童手当を受給中の方
→ お子さんの転居を予定している。



※ 上記以外にも、身上や家庭環境が変わることが予想される場合は、早めに事務職員までお知らせください。

＼ マイナンバーカード普及促進給付金 /

龍郷町の制度です

龍郷町ではマイナンバーカードの取得を促進するため、町内に在住しマイナンバーカードの交付を受けている人に1人あたり5,000円の給付金を支給しています。申請は世帯主が世帯全員分を行うもので、申請の期限は令和5年2月28日（火）となっています。お忘れなく！

